

※一般求人(中途採用)とは取扱いが大きく異なります※

高卒求人をお申込みいただく事業主の皆様へ

重要

◆募集の中止(未充足求人取消)、募集人員の削減を行わない

◆採用内定取消、入社時期の繰下げを行わない

※長期経営を視野に入れた採用計画に基づき、学歴ごと確実に採用できる求人数での募集を行ってください(求人数を上回る採用は問題ありません)

注意事項

求人窓口受付時間：8：30～16：00(土日祝除く)

1. 高卒求人申込みに当たっては、人事採用権のある事業所単位で、必ず職種毎、就業場所毎に作成してください
2. 求人受理は6月1日から始まりますが、7月1日返戻希望の場合は、窓口持参・マイページともに、6月14日(金)までにお申込みください

◆マイページによる申込み

利用方法はハローワークインターネットサービスをご参照ください

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

※操作方法のお問合せ：ヘルプデスクTEL 0570-077-450

◆求人申込みは FAX受付不可

横浜駅西口 横浜 ST ビル 4 階

求人の返戻は申込み方法にかかわらず、窓口(学卒第一部門)で行います

3. 『新規学卒求人の申込みから採用まで』を必ずご確認ください

「新規学卒求人申し込みから採用まで」参照ページ

- ◆ 新規学卒者職業紹介年間スケジュール … P.1
昨年度と同様のスケジュールです
- ◆ **重要**学卒求人申し込みに際しての遵守事項 … P.2
法律（職業安定法施行規則）に係る記載もございますので、必ずご確認ください
- ◆ 新規学校卒業者と職業安定法上の職業紹介の取扱区分 … P.3
- ◆ 高卒求人の流れ、求人活動のルール、採用選考から受入れまで … P.8~18
- ◆ 求人申込書（高卒）の書き方 … P.19~27
※求人申込書（高卒）【令和7年3月卒業者向け】を朱書きポイント付きで作成しましたので、
求人申込方法にかかわらず併せてご確認ください
- ◆ 参考資料(学卒の職種別初任給や求人不受理などについて記載) … P.107~132

高卒求人申し込みから採用までの流れ

- ① 6月1日以降、人事採用権のある事業所管轄の安定所へ求人申込
- ② **7月1日**以降、安定所にて受理印を押印した求人票を返戻(受取)
インターネット公開希望の場合は「高卒就職情報WEB提供サービス」に求人票を公開
(令和6年7月1日~令和7年6月末まで)
- ③ 推薦依頼校へ受理印が押印された求人票(写し)を送付、または学校訪問にて提出
※推薦依頼校を指定する場合は「[推薦依頼高校一覧](#)」を[高卒求人申し込み時](#)に提出してください
- ④ 生徒の応募前職場見学
※あくまで[会社説明](#)のみ、選考に当たるような行為は**禁止**
(不適切)応募書類の提出を求める、採用選考に直接つながる質問をする等
- ⑤ 9月5日以降、高校より応募書類(全国高等学校統一用紙)の提出
- ⑥ 9月16日以降、採用選考開始
- ⑦ 採否結果を学校・本人へ通知、安定所へ「[採用内定状況報告書](#)」を提出
※採用の都度速やかに当所までご報告ください
※充足(採用)数が求人数に達していない場合、求人取消しや募集削減を行うことはできません